

島根 更生保護

NO.171

(平成23年10月1日発行)
島根県保護司会連合会

〈島根更生保護データ〉
保護司総数 502人
保護観察事件 188件
環境調整事件 169件
(23.9.1現在)



「もりのす」オープン(飯南町役場提供)



協働作業

松江地方検察庁 検事正
石田 一 宏

平成21年5月21日に裁判員裁判が施行され、2年余りが経過して、刑事手続の重要な一部として定着しつつある。

裁判員裁判における検察の課題は、いかにわかりやすく迅速に主張、立証するかということであり、裁判員制度の施行前から検討会や模擬裁判を実施するなどして準備を重ねてきたが、施行後も、実際に行なわれる裁判員裁判ごとに、知恵を絞って工夫を重ねているところである。そして、裁判員経験者に対するアンケート結果等によれば、おおむね、検察官の主張、立証はわかりやすかったと評価されている。

わかりやすく迅速に主張、立証するためには、当該事件の核心部分に焦点を当てて、その部分に関する証拠を厳選することが必要不可欠である。

ただ、証拠を厳選しすぎると、裁判員の疑問点が解消されず、逆にわかりにくいということにもなりかねない。今後とも、検察としては、よりわかりやすく迅速に主張、立証するための最善の方法を目指して努力を重ねていく。

ところで、裁判員の被告人や証人に対する質問や裁判員経験者の発言を聞いていると、私のように長期間検察官として仕事をしてきた人間にとっては、非常に新鮮に思える意見に出くわすことがある。裁判員制度のメリットのの一つはまさにこのような点にある。事案の真相に迫るためには、種々の考え方をする人間が種々の意見を出し合って議論することが重要である。特に、「裁判官」と「裁判員」の協働作業は、いろいろな意味で大きな成果を生むものと期待している。

保護観察も、通常、一人の保護観察対象者に対して、保護観察官と保護司とが協働して担当する態勢で実施されている。ここでも、官と民との協働作業であるからこそ生み出される大きな成果があるのではないだろうか。

地域に根ざし、幅広く、いきいきと展開

－第61回社会を明るくする運動実施結果から－

昨年から本運動の趣旨をわかりやすいものにするために「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」という副題が付されています。

そして行動目標としては

- ① 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ② 犯罪や非行に陥らないように地域で支えよう
- ③ これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう

重点目標としては

「立ち直りを支える取組についての理解促進」、「犯罪や非行をした人たちの就労・住居等の生活基盤づくり」が定められ、島根県内各地区推進委員会において様々な活動が実施されました。各地区の取り組みについて、一部を写真で紹介します。



県推進委員会 (松江市内繁華街に横断幕の設置)



安来地区 (関係機関を集めての推進大会)



松江地区 (松江駅前広報活動)



出雲地区 (保護司の話に聞き入る幼稚園児たち)



雲南地区 (車を使った街頭宣伝活動)



浜田地区 (子ども神楽も一役)



益田地区 (社明運動講演会の実施)



隠岐地区 (法務大臣メッセージの伝達)

寧大生に学ぶ

安来地区保護司会 近藤 佳郎

視点

焦点

8月20日夕方から菅原交流センターで、恒例の夏休み子供まつりがありました。

子供、大人、老人会員の皆さんが、世代間交流をするのです。これに4年前から中国・寧夏回族自治区の寧夏大学日本語学科生2名が特別参加するようになりました。夏休みに島根を訪れ、この行事に参加し地区の皆さんと交流します。

子供まつりには、七夕かざりを作りセンター前庭に飾ります。子供も大人も寧大生も、それぞれの願いを短冊に書きます。

続いて、地元青年によるトランペットとピアノのコンサートです。小さな交流センターにトランペットとピアノの音色が響きます。今回は、中国

国歌の演奏から始まりました。演奏が始まるや、2人の女子寧大生がずっと立ち上がり、声高らかに中国国歌を歌い出しました。私達は、寧大生がとっさにとった態度に驚き、感動しました。オープニングに中国国歌が演奏されると予期していませんでした。無論、寧大生も知りません。寧大生との交流が4年目となり、歓迎の国歌演奏をしてくれたのです。学生が歌い終ると、場内に一斉に拍手がおこり、二人の学生は一礼して元の席に着きました。

それは一瞬の出来事でした。女子学生達が臆することなく堂々と中国国歌を歌った姿に、清々しい印象を受けました。同時に、私を始め子供達が、日本国歌を2人の学生のように誇り高く歌っているだろうかと思いを覚えました。

青少年健全育成「林間学校」の運営

浜田地区保護司会 島田 道州

地区だより

会員の真心で 地域に小さな明かりを

宍道地区更生保護女性会 佐藤 君子

昭和50年代浜田警察署管内は青少年の犯罪、問題行動等の補導件数が多く発生して各市町村毎に青少年健全育成に具体的に取り組む必要性に強いられておりました。当時の弥栄村健全育成協議会の立ち上げと同時に更生保護女性会、PTA有志、保護司会共催で小中高生の夏休み期間中に山寺に於て「夏休み林間学校」を開設することになり1泊2日にて主な行事は、仏前礼拝、読経、掃除、写経、食事の準備と後片づけ、食事作法、挨拶、履き物持物の整理整頓、坐禅、庭の草取り等の行事を通して反省、感謝、思いやり、助け合い等を学ぶ事を目的としております。この学校の特長は児童生徒の参加だけでなく、その保護者、地域の有志者、更生保護女性会会員、教育委員会、教職員の方々の手伝いを兼ねて行事に参加して頂く事です。27年間開催できました事、関係各位に深謝しています。

この4月より、大先輩の犬山会長の後任として大役を受け、とまどいの一步をふみ出しました。若い会員を新たに5名迎え38名の会員となりました。なごやかで楽しく、一人ひとりが元気で諸活動を行い、社会参加ができる喜びの種を蒔いていきたいと考えています。

社会を明るくする運動に参加し、地域の皆様に活動の一環を理解して頂きました。

保護司会・民生児童委員との合同研修会では松江市教育長の福島律子先生の小中一貫教育の取り組みについて学びました。会場から幼保も対象に入れての取り組みをしたらどうかとの声がありました。産声からの取り組みが期待される昨今、子ども達の健全な成長に私達も協力できる場に参加していきたいと思ひます。

7月から8月にかけて「愛の図書金」の募金活動をしました。各々が活動の主旨を伝え貴重な募金を集めることができ感謝で一杯です。早速その真心を図書金として町内の幼稚園・小中学校・わかたけ学園にお届けし子ども達の健やかな成長の一助にして頂きたいと思っています。

私達会員は40代から80代の女性会です。今までの熱心な活動を継続し、伸びゆく子ども達の健全な育成に力を注ぐなど会員の意識を高め、更に明るく住みよい地域作りに参加できたらと考えております。



7/1 社会を明るくする運動 (宍道ベル店前での広報活動)

「更生保護サポートセンター松江」が開所される

企画調整保護司 高橋 良次

平成23年7月21日（木）松江市総合福祉センター内において、松江市長、東出雲町長をはじめ関係者120名の出席のもとに開所式が盛大に執り行われました。

当日は、青木松江地区保護司会長の挨拶にはじまり、松原副会長による経過説明、安田松江保護観察所長の挨拶。来賓の方からは、松浦正敬松江市長、野津貞夫東出雲町長、坂本圭祥島根県保護司会連合会会長の心温まるご祝辞を頂きました。

そして、最後に「更生保護サポートセンター松江」の看板を松江市長、東出雲町長、松江保護観察所長、松江地区保護司会会長の4名により除幕が行なわれ、会場からは盛大な拍手が続くなか、閉会となりました。

サポートセンターは、松江千鳥町70番地（松江市総合福祉センター内：TEL 0852-31-7031 FAX 0852-31-0031）に置かれ、松江地区保護司会の活動拠点として、月曜日から金曜日までの毎日午前9時から午後4時まで開所し、企画調整保護司が1名駐在しています。

更生保護に関する情報発信機能やミニ集会・ケース研究会、面接会場として機能及び関係団体、地域団体との連携・調整機能など今後さまざまな活用が期待されます。

サポートセンターの組織は、保護司会の中に運営委員会を設け、保護司会の会長、副会長、常任理事が構成メンバーとなり毎月1回程度委員会を開催し、運営方針、事業推進を行い、益々保護司の活動が活発になって行くものと確信しております。



東日本大震災更生保護関係被害者義援金配分基準内規

被災されました更生保護関係者の方に対する義援金は、皆様方のご協力により島根県保護司会連合会として570,000円を送金いたしました。

配分については、下表の配分基準に従い「義援金配分委員会」により、公正かつ適正に配分され決算報告されることでした。

	保護司・更生保護官署職員								保護観察対象者
	死亡		負傷	不明	家屋の損傷			原発事故に係わる避難	死亡
	本人	配偶者	本人	本人	全壊	半壊	一部損壊	本人	本人
見舞金の額	A	B	C	D	E	F	G	H	I
	300,000	100,000	80,000	300,000	200,000	100,000	30,000	100,000	10,000

顕彰式典のご案内

- 期 日 平成23年11月18日（金）
午後1時20分～午後3時
- 場 所 松江市総合福祉センター（松江市千鳥町70）
TEL (0852) 31-7031

敬
弔

下記の方がご逝去されました。ご功績を偲び謹んで哀悼の意を表します。

- 元保護司 嶋田 俊文（江津）
（平成23年7月25日死亡）
- 元保護司 水凌 保徳（松江）
（平成23年7月27日死亡）

島根県更生保護女性連盟結成50周年記念大会のご案内

- 期 日 平成23年10月7日（金）
午後10時20分～午後3時
- 場 所 ニューウェルシティー出雲（出雲市塩冶有原2-16）
TEL (0853) 23-7388

（表紙写真説明）「もりのす」オープン

今春、飯南町ふるさとの森に、森林セラピーの受入れを目的とした全国初の宿泊施設「もりのす」がオープンしました。森林散策と旬の食材提供、健康チェックや温泉などをセットした森林セラピーの更なる癒し効果が期待されます。

配属保護司について

平成23年9月1日付けで高宮和教保護司が松江地区保護司会（第4班）に配属になりました。